

令和8年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月20日（水）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時03分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教 育 長 鈴 村 俊 二
委 員 堀ノ口 香 織
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 木 村 敏 幸
委 員 倉 知 かおり
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 橘 洋 子
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也
学校教育課長 桜 井 正 志
学校教育課主任指導主事 越 智 真 剛
学校教育課指導主事 酒 井 貴 司
学校教育課指導主事 近 藤 香 織
学校教育課指導主事 加 藤 雅 尚
教員研修センター所長 是 枝 享 子
教員研修センター指導主事 永 谷 研次郎
学校給食センター所長 長 内 加 織
社会教育課長 永 井 伸 明
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代
スポーツ課長兼アジア大会
カバディ推進室長 伊 藤 孝 英
中央図書館長 内 山 香 織
管理課長 中 島 達 也
文化芸術課長 栗 原 知 里
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 田 中 恒 輝
学校教育課主任 小 野 友莉香
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

1 名

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和8年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和8年第4回定例会の会議録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、教育委員会議案第21号「令和8年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（橘 洋子）

（資料に基づき説明した）

学校給食センター所長、社会教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（石川 真理子）

学校給食センター調理等業務委託料について、この中には人件費等も入っているか。

学校給食センター所長（長内 加織）

人件費も本業務委託料の中に含まれている。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 4、教育委員会承認第 1 2 号、「東海市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

社会教育課統括主幹（佐々木 三千代）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第 5、教育委員会承認第 1 3 号「東海市青少年育成員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題とします。社会教育課統括主幹から提案理由の説

明を求めます。

社会教育課統括主幹（佐々木 三千代）
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）
日程第6、教育委員会承認第14号「東海市教育ひとづくり審議会委員の解嘱及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題とします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）
日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。(1)から(4)まで、担当課長等から順に報告を求めます。

社会教育課長、スポーツ課長
(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2 番委員(久野 友士)
アジア競技大会開催に伴う市民体育館の臨時開館について、に関連して、市民体育館の東側の通学路にもなっている細い道へ工事車両が入らないよう、徹底していただくようお願いをする。

スポーツ課長(伊藤 孝英)
工事業者等へ徹底するよう周知をする。

3 番委員(石川 真理子)
家庭教育シンポジウム開催事業について、基調講演の講師が一般社団法人日本ペップトーク普及協会所属とのことであるが、ペップトークとは何か。また、東海市立平洲記念館及び郷土資料館の臨時休館について、に関連して、テレビで全国の資料館の収蔵庫の余力がなくなっているという耳にした。平洲記念館・郷土資料館へ、毎年寄附等を頂いており収蔵物が増えていると思うが、収蔵庫の状況はどのようなか。

社会教育課長(永井 伸明)
ペップトークとは、人のモチベーションを高め、やる気を引き出すための話し方や声の掛け方を意味しており、その内容についての講演を予定している。こどもに響く声掛けの仕方について講演を行ってもらう予定である。
平洲記念館・郷土資料館併設の収蔵庫は狭く余裕がないが、富木島中学校隣の収蔵庫は比較的大きいため、すぐに展示しない資料についてはこの収蔵庫を活用している。ただ、この収蔵庫についても余裕がなくなりつつある。

教育長(鈴木 俊二)
ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長(鈴木 俊二)
続いて(5)から(9)について、担当課長等から順に説明を求めます。

文化芸術課長、中央図書館長、社会教育課統括主幹、スポーツ課長、学校教育課長
(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(10)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。